

鋤鋸の歎音を揃へ鉋の土車轟かし、十日に餘り堀りけれ共限りあれず、後には真砂は山ならで捨て所なく民家を潰し往來絶えて百姓の難義となりぬ、數万の人足日數ふりて七丈餘り堀り入れば、次第に此の岩廣くなりていよいよ國土の費なれ共、大將の御一言かへ難くてありける、或る夕暮に此の奉行の中に二人身震して口走り、抑々此の石は天長地久神代二柱以來、神秘奇妙の靈佛なるに、今此の土民の穢れたる手して堀らせる事故なし、七日七夜の大風車軸の後海中泥波を立て、四海覆りて一國人種置かじとあらたにのゝすれば、万民下より掛上り政道捷も構はす、一命には變難しと刹那の内に逃げ去りぬ、驚く事大方ならず、此の事言上申す、諸山の尊僧を集め地祭執行もとの如くに治めぬ、國守にありたきは永々筋目正しき良き家老なり、其の後此の事密に聞くに、万人の煩ひ世の費思ひはかりて奉行に申し含めて、かくはおさめられしとなり、或る時又彼の正直男御前に出でゝ、男猫に三毛と申す事世になき物と申し上ぐる、是れも御意にて國中尋ねけるに、彼の者申せし如く女猫はあれど男はなかりき、大名の仰せなれは民家里々探しける、何の用にも立たざる事に一國の費積りなき事うかし、遂にないに極り其の通りにして止みける、家の教權評定して兎角此の男貴人の御前に出すべき者にあらずと、夫れより後世を願はせ世の交りをやめける、何れ三毛の男猫ない物かと思へば、何程もなく連れ來りて御目にかけしとなり、

◎中村ふらりご俄年寄

古代人の女の見限り、又其の人に見限り、事を語り残せし播州の一城、久敷ありて修理加へらるゝ時番匹左官瓦葺諸職人の棟梁の手分け迄して已に普請方に効者の奉行に仰せられ、大概の義は足代もなく万事のやうやすう然もはかどり、物には思案をすべき事といへり、物廣く石垣數丈にして此の上の高塙北の方殊に玄ぶき強き白土所々にそこねに是れを繕ふ迄に人の通ひを工夫を仕出して小判形なる籠を組ませ、四つ縄を付けてもなりふり左官を是れに乗せてあげおろし自由の調ふ手まはし此の巧みなる事を人皆感じぬ、され共是れに乗れば地獄の上の足とひ命掛けの働きなれば、随分心強き人も魂は浮世になかりき、其の中に同國高砂の左官年若なる男ありしが、すぐれて爰を恐れ組み籠に足をいるゝより忽ち夢中になつて、只今最期と觀念して両手をすくめ身をふるはせ額に波をよせ聲先雪をかづき、半時に一生の老をあらはしぬ、是れぞ唐土の何の額をうちたるに同じじ、夫れより此の左官正氣附かざれば、高砂の里に歸されしに、我が宿ながら茫然と人は見ながら、誰を覚えずありしに、替らぬ者は此の里を出て行く時の着物、しかまのかちん染に常の紋所を目印に、此の外容に昔の殘る所なく、妻女見かはじ悲しき事は外になりて、暫く興は覺める、此の左官は一人の父親ありける、是れを見舞來て居並びしに、中々老父は其が子の様に見えける、此の妻添ひ兼て家出しする、

頼母しからず、惣じての女、世に有る時は其の夫が心に隨ひ、姑にも恐れて孝を盡くし、永く縁ある事を祈り、萬の始末も心から大事にかけ、人にもよきといはれたく嗜み志もべに悪く當らず、世の業に油斷もさせず、朝疾く起きて髪結ふ形を見せず、夜の行水音を恐れ、夫の疑ひを休めぬ、女斯く身を持つからは自然其家を調ひける、身代薄くなりては男に殿も付けず、世の稼ぎを止めて下女と争ひ長寝の爲めに病を作り、五節句にも髪頭を亂し揃へる皿を九枚になし、諸道具を手荒く、大黒柱には手折り書院の軒端は洗濯物の竿もたせとなし、逆も人の物となる賣家と住み荒らし、肴掛けのするめぐろ吹き掛け、敷居におしあて灸はしを削り、腰はりまくつて糸屑を包み、接木の初咲きを用捨なくとも煎じ茶の菓子に引き裂き、何もなければ其の通りに朔日廿八日も精進して、佛壇も書き出しの置所となし内證より其の家を潰しぬ、左官女房も今の病者を見捨てさのみ形も恥ぢぬ内に後夫をもとめて世を渡らんは淺ましき心入ぞかし、左官は病氣重りて哀れや最期迄妻女の名を呼びて枕に有りぬる心地して終に空くなりぬ、三十五日も立ちやらざるに男盛りの者と縁を結びぬ左官が親是れを憎みて女不届さの書付國の法度所へ言上申せば、其の者共召しよせられ、先づ今添ふ男に何とて夫の有る女を夫妻には致しけるぞと御詮議の時、前の男は病死仕るの以後に於て迎ひたる段申し上ぐる、其の男以前の名こそ替え今に世にあり、某が存じたりと左官位牌を取り寄せられ、是れが自筆の暇狀を出すべし、さもなきに於ては其の者世になくても存生の内に家を立ち退くからは密夫に紛れなしと仰せ出

さるれ共、前夫の暇のゑるしなく女の越度に極る、男は前の仔細は存せず親の手前より貰ひ請くる由身抜を申し上ぐる、道理一通りは聞こへぬ、然らば此の取り結びの中立の者御尋ね有りしに己等ばかりの相對なり、仲人なき上は其の科兩人逃れざる者なれ共、死人供養に命を助くる替りに、女は髪を剃るべし、男は國遠女の親は處を拂はれける誠に御慈悲の時なるかな、

◎取りやりなしに天下徳政

古代万民の商賣うすく里人は猶困窮して自と道を反き、人の心虚になつて實を失ひ、都さへ借錢公事の外はなく、疎くなるは世を渡り、貧者は渴命に及べり、去に因つて夜盜も白日の沙汰になりぬ、京都の奉行政道にあぐみ給ひ、此の旨奏聞あれば、諸共に詮議有つての後、古例にまかせ天下徳政にして皆免の時、改めて掟をた、せとの勅命、其の日平安城八つ口に東西南北早馬にし、徳政の世とふれ渡りぬ、八月下旬なるに大年の心地になり、律義に請はらひするもあり、大帳を焼くも宥り、手形取り亂して男泣きの宿もあり、辱なき世とているひ酒飲む人もあり、是れ程各別ある世の有様、分限は人の爲めとなり、貧き者は人の物を主になりて、大極金銀入り渡り、萬の事も當分は鳴りをやめけ、就中伊勢講の錢箱女の去荷物返さぬ程勿体なく可笑はなしと、其の頃三條に蒔繪細工せし某とや、女不縁にて昨日の暮方暇状添へて親里に返しぬ、此の女房只ならず、然も産月なりけるが、仔細

なく男子を平産していまだ乳房にもつかさるを、仲立ちせし人の許に遣はし此の子は母親の腹をかし物なり、徳政の通り此方に損をして父の物にと云ひける、夫の方へ此の事を申せば、父親の種こそ貸物なれ此方の損にして女の物にと申す、色々扱へ共兩方意地を立て是れを更に聞き入れず迷惑するは、仲人にて此の段奉行所へ御訴訟申せば、兩方親類迄召し寄せられ、此の度徳政の世となり、我が物とらで歎く所世間に普くなりしに、汝等は我が物を人の物にして損を顧ぬ所おとなしき仕業なり、男女の申し分何れに是非を付け難し、其の子十五歳になるまで仲人に預け置くなり、自分の智慧付けし父の種を貨物といふや、母の腹を貨物と申すや、其が詞を證據に申し付くべし、必ず十五歳になるまでは子を仲人に預け育みは両方よりつゝけて、男も女も朝暮其の子の側を離れず是れを守育つべし、自然病死は處の者吟味の上仔細なし、万一怪我させるに於ては曲事たるべしと仰せ渡さると承り、公儀は違背ならず難儀ながら毎日毎夜仲人の許に行きてそれを育てけるに、世上見る所もうるさく、女は悲く夫は渡世缺いて次第に迷惑して、何時となく夫婦和談して、昔の如く二人が中の子に仕りたき旨、仲人を頼み重ねて願ひ申し上ぐれば、其の通りに済みて初めに替り夫婦の語らひ親しく、其の子仁となり世渡りに賢く金銀儲け、二親に孝を盡くしけるが、或る時祇園祭りの山のわたれる中に、月鉢の通りたる後に釜掘山とて二十四孝の内なる郭巨が我が子を埋める鍬の勢ひ、京の何れの細工が作りなして生きてはたらく風情有り、人はこれにさたして如何に親の孝なればとて我が子を埋むる事隠しぬ、

やある、黄金の釜が出ぬ時は其の命を失ふなり、是れなる人も天下徳政の時父母不^あ合にて、父の子にあらず母の子にてなし、いまだ幼きを論じ既に命危かりしが、天人を殺さず今成人して却て二親に孝なる人やと昔を語り聞かせぬ、此の一子是れより父母に怨み發りて貯へし金銀どつて何處へか身を隠しぬ、

新可笑記卷之三終

新可笑記

卷之四

一 船路の難義

武士は心の海に油断せぬ事

二 歌の姿の美女

武士は神主になる身の事

三 市に紛るる男

武士は外なる願ひせまじき事

四 書置の思案箱

武士は其の家繼べきに見立ある事

五 両方一度に神おろし

武士は越度もせんさくの仕やふある事

新可笑記

◎舟の難義

古代攝津の國伊丹の城主に仕へて、江州の支配して何某とて勘定に發明なる人ありける、殿にも御爲めよく百姓にもいたまざる治め方世の中は斯くありたき物ぞかし、必ず此の役人私慾の出で来るは、皆里人のなす事なり仔細は思はざる外の音物人忘れず持ち運び無用の出入を仕かけ、其の村の庄屋年寄の貌を見忘られける、是れ自分の物にもわらず、一里の石がゝりに割り付け又は軒役は集めし小百姓迷惑する事重なり、庄屋の不届け見出し公事訴訟の種とはなりぬ、手づから作れる米は其の國主にさゝげ、其の食物は雜穀にして渡世する事なれば、憐みをかくべきなり、許せば又方量もなく我が儘をして、所の宮地をせばめ、街道の玄るべなる一里塚も松ばかり残しぬ、物には好き加減と云ふ考へあるべし、世の中の秋には強くとり、不作の年にはそれゝの毛見の大事是れなり、定免の取方用捨あるべし、總て十分の稻葉も田をさからうても勝負の有る事なり、古もよい事に物くるゝ人とは書きつれ共夫れは物によるべし、只慾に離れ一人の心にて万人助ける道理あり、知行を下しおかれ或るひは扶持切米給はり、此の外なる事に願ひして其の身を來らば正しく天これを咎め給ふべし、惣じて武士は相應より内證使の女過ざるなり、是れ采花の餘り世間に忘れぬ費ありて結句表向きの若黨中間に

不足ありてかんじんの武役を欠く事横道なり、此の代官諸事に其の難一つもなく、正真を以て大役をおさめられしが、美女のもてあそび止む事なく、末は是れにて身のはつべき始めなり、其の頃神崎の里に遊君を集あ中町の長者といへるは、高倉院の御時齋藤瀧口に相馴れし横笛が母なり、此の女は大かた無双の能者なれば建禮門院のはした者に召し揚げられ、世に情の深き事盛衰記に見えたり、此のゆかりにて今も遊女の浪枕契りは一夜川の水の心になし、岸の柳の何時なりと人の戀風の吹く時靡くも面白し、春の雨の玉にも脱道を拵へ夜毎に此の人通はれしを妻ある人深くそねみ、夫に身を離れず憾みをなせば、遊女は假なる者にして夢に酒汲み現に歌舞を聞ゝのみ、更に誌はなくて氣を晴らす間の戯れ、其方もいざと諫めて夫れよりは夫婦一つの川舟に竿さゝせて、行きては歸る仇波の、身は浮草の花に譬へ咲いて萎るゝ限りと螢を石火の明け方に見なし、名残の座敷も妻女一所に別れ、假にも枕は見ざりき、是れ程執心深き女は世に女もあるに勝れての因果なり、或る時又通ひ舟に夫妻とりのり行きしに闇を好める五月の末、川音ゑづかに瀬々さしくだし行きけるに、此の妻俄に身を惱み心を取り亂し、子を取りあぐる婆母よと云ひけるに驚きぬ、打節舟には女はなく皆男なれば此の時の用には立たずして介抱すべきやうもなく、磯邊に差し寄すれ共、里遠く何れも途方にくれける、此の男の身にして一層悲しく、當る月なれば何とて語り給はざりしが、常に語りて大事の身なれば其の家を出づべき事にあらず、恥ぢならぬ事を深く隠し給ひて斯かる難義を見る事ぞと兎や角く歎く内に、其の

時節來て平產して娘の初聲せはしく是れはかたよせ其の母親頻りに眠るが如く世を早うなりぬ、是非なき仕合せ沙汰せず屋形に歸り、宿にて斯くなり行く首尾にもてなし、悲しき無常を見しに此の子は命有りて猶また歎き彌ましなり、是れを思ふに此の妻賤しくも嫉妬より其の身を失なひける、女の胎前に住家を出づる事假にも勿れ、是れ不覺の第一なり、此の娘乳母に預け育てけるに、十四の年肥えて世間勝れておとなしく、然も生れ付き不足なかりき、同じ家中の何某の方へ縁の事契約して、此の年暮には必ずおくるとて京にて道具を調へ置きぬ、此の息女それまでは母は死病とばかり覺えしに、女は口かましく船にて難産の最期つゞくに姥が語れば、是れより狂亂して母の事暫時も云ひ止まず、世の聞えも見苦く、色々の養生するに其の甲斐なし、父は是れに氣を懲らし、程なく相果て、外に男子もなく志て此の家絶えて、自然と其の名の廢る事遊興に好み入り武士の私ありし故なり、既に下々爰を見捨て、氣亂れたる娘ばかりになりぬ、最前申し替せし婿の方より是れを引き取り、此の身に爰を嫁に紛れなしとして、快く看病致されしは是れ又武士の本意なり、其の後祈禱さまゝされ其母に愁嘆日々に慕り、各あぐみて内談取々の折ふし物事に工夫深き人のいへり、此の病性醫術には叶はじ某存する旨ありとて、彼の息女に出会ひ其の亂れたる心に我も亂れたるに自ら此の人のいへる言葉を聞き入れし時、夫れ程母のなつかしくば難波の大守の神子を呼び寄せて、冥途の事共口寄せて聞き給へといへば大方ならず悦び、有難き教ぞとはれを願ひける時に、神子を招き乱入の様子を内證に

て云ひ含め梓にかけて呼び出す、見ぬ世の母に逢ふ心地して袖は涙に耳を濟ませば、此の神子わめき出しき、實や人の子の習ひにて親の恩愛思ふは夫の心に隨へ不斷は世を大事に思ひ、命日には精進香花つみて吊ふべきを、朝暮歎く泪の熱湯の玉ぶりて身にかゝりての苦み、たまく佛果を得て九品の蓮臺に座して浮世を忘れしに、汝歎きて障りとなり、今よりは子にあらず親にてなし、人間死生は一度は遁れず愚なる志漫猿いかなごた、みかけて、立腹座中も興をさましぬ、此の時娘母を恨み心になり其の魂入れ替り、正氣になつて此の事終り其の後常に變らねば、祝儀を取り急ぎいよ／＼此の家繁昌となれり、斯かるためし唐土にも長明子が養生の才智に見えたり、

◎歌の姿の美女一人

古代八重垣の歌の種雲州大社の神主何某とかや、俗生は武家の末子なりしが、世は様々の家業神職の名跡を繼れし常に歌學を好み入り、廿一代集を残らず暗んする程になりぬ、神書考へる程はなけれど、歌道を神主に似合たる心かけとて人皆是れを譽める、過ぎにし世々の歌人に魂入れ替り、世上の事業は嘗てしらざりき、中にも伊勢小町が歌のさま思ひ付き、昔は女さへ斯かる心のだけたかく、嫋娜しき人も有りけるよと是れのみ平生思ひやり、伊勢が心は歌の讀方にて大かたかくあるべし、小町が心は歌の風情に玄々れけるが、伊勢は如何に艶なる貌ばせ、小町はいかなる美形ならん、今のうつし

繪も古を見傳へて八重櫻の陰に入日紅の傍に、十二ひとへの紋からうつくしみ、又身を浮草の根ざしこゝろざし誘ふ水あらばと打ち任せたる面影に、ひあふぎをかざしたるは、姿繪さへ眞向に顔の見えざる事の恨めし、其の時節に生れ合せたる世の人の仕合せなり、今も此の二人の美君昔の形の變らず、佛の國御在ますべし、我もつたへなき歌道の縁にひかれて伊勢小町を見る事あらば只今息絶えて往生すべしと塵の世に命を惜まず、まぼろしの如くなりぬ、日數經るに一年も花の咲く時春ぞかし雪に冬かと思ふばかり茫然として十九歳、其の後は居間を離れ、山屋敷の月のためなる所に、獨り住みて浮世の人に逢ふもむつかし、朝夕も養母の心盡くして、自ら運ばせらるゝ外は何の願ひもなし、或る時召使の女に枝ながらの山梅を賜られ、せめて汝は詞をかけかはし、心の付きたる様躰を見て恭れのよし、御使に罷りて程なく立ち歸り、不思議を顔に顯し、彼方には目慣さる都上臈の二人まで御入りましますと云ふに於此の事心に任せす、其の女とつれて立ち行き、繁りたるあやすぎの垣間見しに、女の云ふに違ひて常なれば何か心に遮りけるとあらけなく呵りて歸る時、庭に咲きたる夏菊はし女を一人ならず、京より呼びよせ、是れを忍べばとて顯れぬ事やあると、世の聞きを構へ給はねばそれも見にまかり、是れも覗き玄にたゞしく見るもあり、みぬもあり、又何れか眞ならんと行きて見しに正しく古の伊勢小町が僕に違はず、世の取沙汰もよろしからずと神職の家ながら心の猛き

人を竊に招き、是れはと内談せしに彼の人のつとつて云へるに、是れ誠の女にあらず其の仔細は僅に此の家の餘慶にして都より然る美女二人迄爰に呼び下す事思ひもよらず、察する處狐狸のわざならんといへば、座中是れを一筋に同心して、氣しよくも是れより慕れば、此の儘には置かれじと勇みある神主是れを請取り、木蔭に立ち隠れ、半弓引きかけ放ちけるに形に當ると見えしが、消えて草花のみ残れり、つまりつまり迄大勢分け入り尋ねしに何答むる者もなく、只無分別に手柄と覚え傳ふる、其後まどろみし氣病の人を起こせしに、其の儘に相果てはや言ひ切つて各歎くより外なく、奇妙なる事世の話になりて止みぬ、是れを思々に唐土にも學問に入り、精氣盡きて己が魂わづらひ青赤の鬼に形表れ、得道して後忽ち失せし例あり、是れ離魂といふ病の類ならん、甲州信玄公の家臣何某とかやの妻女、勞する氣の積みて何時となく其の形一つになりて、物いへば同音立居も一度に動き、何れが前後と見分け難く、二人俱に薬を與へて世に斯かる事聞くは傳へて始めなりと、武家一道の捨たるばかりに是れを歎きぬ、各詮議するに済みがたし、信玄公此の二人の女を召され、御見分け遊ばしけるに、暫く落着せずして御恩案めぐらし給ふに 左の方の女本身にあらずと御指圖に任せ、役人立ちかはり改むるに驗なく、爰は二つ物影なりと、各危みける時、狸の嫌へる身の責めはなきかと重ねて上意あれば、青葉の松折くべて煙らせけるに、正躰顯はし逃げ去りぬ、跡には何の仔細なかりき、信玄の御眼力誠に以て名大將なりと万人是れのみならず感じける、

◎市にまぎるゝ武士

古代石州の高角山に浮世の月を見果てし人丸塚の程近く数年ぶりて不斷闇なる處あり、爰を見立て寂莫の苔の扉を閉ぢ、人倫絶えて身を隠し、年月自ら忘れて息引き取るまで、覗びに横笛の外はなし、さながら仙家の境界かくなるこそ心からの心なれ、是れに樂み極まる時は悲みあり、此の身も今日を暮すべきに糧に盡されば馬の沓を作りて海邊の市に立つも是非なし、是者見知れる者ありていへるは、昔は筑後の國守に仕へし人なるが、今の有様不思議なりと、假葺の穂屋に招き心ある人の尋ねけるに、常に無言なりしが、意味深き市人とや思ひけん、珍らしくも物語りしける、去れば武士の身を何國を住家と定め難し、自分の外人の事にも義理の一人を捨つるも習ひかし、主人の御役に立ち武家至極の事に命の果つるは毛頭悔むにあらず、或るひは親類の禍ひ相役又は傍輩の中に是非もなき一味、少しの事に身を捨つるは毛頭悔むにあらず、或るひは親類の禍ひ相役又は傍輩の中に是非もなき一味、少い事に身を捨つるなど去りとは口惜き仕合せ、一分の理立ち難く、其の家を失ひける其の自分際相應の所領に預かり、私の事に命を果すは木石同事の心底なり、働きに勝れ相手大勢を討つて何の高名になり難し、誠は自分の意趣堪忍して主命の時進むを侍の本意といへり、是れを考へ身の用心をすべしと堅き人命の道を示されし、今時の武士身を修むるとして小者に髪月代迄そらさせ哉は氣づかひして自身に剃り、又は内儀に打ち任せたる有様此の用心愚なるゆゑなり、仔細は家來に氣遣ひする程の

身ならば、自然の時も此の下々逃げ去り、何の役にか立つべき、不斷に憐愍を加へ置き、大事に及びて主人の命に代り、己と勇むは常を忘れぬ所なり、去れば用心の事譬へば山賊海賊ありといへば人數を催し、夜道は無刀にして其處は通らず、身の難を遁れ安し、常住怖しきを疊の上なりと莊子が達生篇にも用心の事を書けり、人間の生死遁れぬ處も舟はよく楫取り日和有つて風波萬里も渡海す、住家離れぬ人も不養生にて病死思へば用心辨へなき故なり、士農工商ともに此の心得肝要なり、殊更其の家業愚かにすべからず、其の家に入り指南得るからは志各別の違ひあり、是れを改めて習へる事第一の道理、孟子の曰く矢人は函人より不仁哉と、同じ武道具の細工なれ共、矢をはぐ人は通して一命を取る恶心あり、鎧を威する人は弓矢を遁れ身迄助くる善心あり、念は通ずる大事、今此の身に覺えたり、我が國の守に任へし時は役義勤めて外は安樂に暮らせしに、武藝は疎畧にして末にて閑居を願ひ、横笛の音を類ひもなく好み入りしに、おのづから此の身になりて世を送れり、其の時小刀細工をえて朝暮慰みながら、要事を達するも重寶なり、此の人的心根浪人の節は是れは渡世にもと思はれし案の如く國を退く首尾出來て隠れ家を津の國住吉の里にして松の葉の散り失ぬちりを拾ひ集め、雉子に見立ての作り物、是れは童の観びして其の日を過ぎぬ、又こざかしき人ありて咳氣藥杯は手前に行合せ、後には他の病氣迄も竊に療治する程になりけるが、是れも暇出されて後豫州松山の片里に立ち趣え、醫者の眞似して年月を送りける、其外廣き家中なれば銘々心々の人々、武士は表にたて内

々は末々かくまでせられしかた殘らす其の思はくになりぬ侍は當分の奉公を大切に始末蓄へせざることそ本意なれ古傍輩の中に勝れて武藝を勵む二人ありしが、終にそれとも役には立たず習ひ得たりといふばかりに過ぎぬ、然れば番組勤むる人並に何か替る事なし、或る時中小姓三人不斷心の合ふ友として、外を構はず見苦き程念比にかたりしが、斯かる志より家の撻を反き若道を好み、互に取り持ち家中を騒す事横目役より改めしに、是れを遺恨に三人として討らすて、其の屋形の内蔵に取りこもりぬ、大殿御立腹あつて三人共に搦め捕る手段と仰せ出され、慥に利を得る器量を穿鑿せしに、右の兩人ならで指圖すべきかたなし、此の二人として相手三人こもりしを仔細なく生取にせよと上意を蒙り、二人此の時と申し合せ彼の内蔵にかけこみ、三人の内一人は御赦免との掛聲死覺悟の者共此の詞に命惜まれ面々に憤りをやめて退くを、二人取り伏せければ残る一人安堵して拔身鞘に納めし所を異議なく取つて搦めぬ、此の功比なしとて即座に兩人共に御加増下し給はり、武士に限らず此の志は市に立つ各とても此の道を記く勵せ給ひて、算勘日記を暫くも怠り給ふなと語り聞かせて終りぬ、

◎書置の思案箱

古代下野の守護に任へて武家隨一の人あり、流年盛りの時もすぎ黒髮山も霜をけづれる齡となるまで其の役儀を勤め、一生身榮に私なし、去る程に老病此度の限りとなつて惜ませ給ふ事大かたならず、

此の家繼ぐべき男子三人名跡は正しく何れにても心まかせに未だ存命の内に目見え請くべしと、是れより願ひ奉る事もありがたき御意なり、存する仔細これあり、某病死の後書置の通りに仰せ付けさせられて下し給はれと三家老中をもつて言上申し、此の者常ならねば如何なる所存もしけず、兎角は願ひの通りと御前首尾よく相済み元より、心に掛くる夢もなく思へば、假の枕錦の夢をかざれ共夕の煙を遺物なる、室の八島の土にかへる一世の榮花多生輪廻の基なりと、臨終正念に日預の覺道を顯はし何の二念もなく終られける、それより百日過ぎて諸役人親類立ち合ひ遺言の状箱封を切り内見せしに書き残されし筆跡もなく三人の子の名を付札の鍵のみ残れり、此の外しるべもなかりき、又内證を改めけるに桐さしの枕箱三つあり、是れに合せて錠前明くるに先づ給領には大房付きの珠數一れん黄金百枚、二男には丸題巾に添へて黄金百枚、三男には脇差是れも黄金百枚、何共家督の實定仕難く、此の通り御訴訟申し上ぐる段々聞こし召し分けられやう、先づ總領は出家になるべし、次男は兼て病者といへば向後樂人となるべし、三男親が所存の通り右の役義相違なく仰せ付けられありがたき仕合せなり、二男長劔を止めて置頭巾を人も咎めず、總領は思ひ寄らざる出家して無學無分別の身麻の衣になりて都に登り、北山の近里に永代寺領の付さし所を敷金を以て後住となりぬ、今時の上人法印學力より入るは稀なる事なり、或ひは六根ふぐの輩又は高家大名の末子縁付く所なきを是非なく出家となせば、世の人を進める事思ひもよらず、其の身の取り置くさへ覺束なし、沙門になれるみせしめに

は、衣着して精進勤むる分なり、昔少年見立て發明なるを出家になすが故に、名僧も出來て衆生を利益ありしが、今は末世になりぬ、道心は大石の如く發し難くて捨て易し、學德あらずとも其の一心真ある時は是れ佛体なり、調達が六万藏の經を誦せしも奈良を免れず、慈童が一念の悲願を發して都卒に生れき、只願ふべきは後世の一大事を觀念の窓に閉ち籠り、所有三千世界の書籍を見聞き尊僧となり給へり、是れも亦諸人歸依をなす事のひづかしくて、爰を遁れ入日の岡の山深く閑居の徳を身に覺えり、男女のさかひなければ愛慾の心なし、雜言なれば圓諍の恐れなし、是非の友なれば讚毀の誤りなし、人の失を見ざれば他の過を談せず、人に對面せざれば禮義の煩ひなし、是れ程氣散じなる山の深きをしらず淺き麓の世間寺常樂我淨今の身なり、父死去の砌總領なるに出家の指圖少しは口惜かりしが斯かる時有難く此の恩忘れず、手づから櫛の實を拾ひ山原に蒔かせ置かれ、是れ大木となるを得て、一字を建立と宣ひしに、若僧共可笑く今もしれぬ命に、何時の世の爲めならんといふ、程なく年々経りて願ひの如く大堂立てさせられ、栴檀堂と申せしも昔になりぬ、

◎兩方一度に神おろし

古代神路山の奉行發明天の理に叶ひ、善惡二人の穿鑿落着せし事あり、其の頃古市といふ處に歴々の浪人身隠して數多住みける中に、同じ心の友三人他事なく語り合ひて、身代の事迄内證を包ます、

何れにも主取り済まば合力して取り立て申すべしと互に武士は頼母し、其の日暮しの渡世も心は朽ちず時節待ちしに、一人丹州に親類有つて其の人取り持ち身上済みて、昔に歸る春の鴈、良き友一人への名残惜く、互の心は書状の取り替し必ず忘れなむ云ひ替し、明日立つ旅の夜すがら乗りかけ葛籠を拵へ暇の身の手業に觀世ごよりも此の度の用に立つとて笑ひ機嫌に酒汲み替し、明け方に爰を立つといへば、其の時分に來りて門送りせんと二人は私宅へに歸りぬ、俄雇ひの中間草履取りも夫々に旅の別れ迎え立ち歸りぬ、跡には彼の侍一人夜の明くるも今之事をと戸ざし引きたて燈火かたげ、丹後迄の道筋の書付天の橋立松もの度び見る事よと快くまぞろみ、跡付き枕に夢も結ばぬ程過ぎて、最前の雇男二人來りて戸に音づれ明け方とても程はあらじ御用意と聲々に申せど内に答へ給はぬを不思議に思ひ入りしに、旦那と頼みし人は寢姿其の儘切ふせ、其の身は抜きも合はず鞘に手を掛けたるばかりに淺間敷果て給ひぬ、是れはと驚き近所をたゝきて人殺しよと騒ぐに、長袖交りの町人しばしは恐れて出合はざりし折節二人の浪人來りて是れは思ひもよらず、段々様子を見るに内證しらざる者の仕業にあらず、國元より遣はされし路金宵に見し者は、汝等と二人の雇ひ中間小者二人僉議なしに搦め、其れより此の沙汰私には済むまじく各奉行所に出でける、如何様雇男もうさんもかゝる當座の繩爰にも宿を定めず東國の道中に暮らし、無分別なる眼ざし、人皆是れを憎み假にも頼みし主殺しやりて御仕置に合ふべき者と、人舉りて是れを見明むる、其の後御僉議有つて旅用意の物共殘らず改めら

れしに、路金も有りの儘に諸道具一つも紛失せず、殊に近所へ告げしらすも男共なれば彼是以て別條なし、其の繩御許され御落着迄も其の宿に預けおかれし、二人の男御意の通りありがたく、扱々我々に理不尽に繩掛けられし両年月親々語られし由、其の後如何なる意趣遺恨も存せず、疑ひは此の浪人衆よりは外はなし、討たれし方は苟且なれ共主人なれば、此の僉議遂げさせられ敵取り度いの願ひ申し上ぐるの處神妙なり、彼の者共所存の通り此の討手四人をのがれず、一度二人を縛ひるの過怠に先づ兩人を一人つゝ引き分け座敷牢に入れ置き、其の儘何の仔細もなく捨て置かれし程に次第に退屈發る折柄、御思案を遊ばし御口真似も申されし役人を遣はされ、今度の聞打ちせんする處両人に極まれる證據あり、其の段は直に申し渡さるべし、去りとも兩人一所に申し合せて討たれし事や、又一人して斯くはせられし事や、有無の穿鑿今日に極れり假令尋ねたればとて流石歴々の兩人よもや白狀は、然れば神文にて討ち給はぬこゝろざし申し譯し給へと、硯料紙を渡し二人共に書かせ給ふに、書き認め是れを差し上げける、竊に内見遊ばしけるに、何れも文者能書にして去りとは書きつらねし兩方おろかなかりし、就中一人が書けるは少も墨紙をおかず十八枚に筆をうごかせ、今一人がかけるより一枚増して然も日本の諸神諸佛、去る程に思ひ出で此の事しらざる心中正に文勢に表れ、讀む人だに身を震はせ神罰恐ろしくなつて肝に銘じける、奉行も之を鑑み給ひ文法はたらき書きつけたるにあらず、正直なる故に自然と天のしらする道理是れなり、今一人のなせる科には極れり、然れ共侍たる者

を拷問なり難し喰物に塩過ぎたる物を與へ湯水を断つべし、おのづと正氣亂れ現の如くなる事なり時に様子聞くべし、仰せに従ひ其の通りに仕掛け見るに、五十四日過ぎて次第に審れ大かた亂人形義になつて人の詞は耳に疎く、其の身遁れぬ處にかく永々の難義侍の覺悟の違ふ故なり、此の遺恨うたではならざる首尾の段々申し残し、潔よく切腹あるべき處なりと書き付けて之を見するに、尤もと思ひこみ其の身の耻を顧す、此の者討たるる次第を夢に語りぬ、彼の者永々の苦さにさしつまり、其の家久しき重寶三浦代々軍書の十二卷當分の質物に頼みしに、勝手能きに任せ後日構はず賣り拂ふ事、是れ武士の道にあらず評判に及ばぬ所なり、然れば此の度身軀濟みなれば、追付金子調ひ請け申すべき時何共申し譯立ち難く、非道を存じながら彼の者を討つ事天命の盡きなりと、今は包まず語りて忽ち舌喰ひ切つて果てけるとなり、

新可笑記卷之四終

新笑 爭 記

卷之五

一 錄引いて行く鼠

武士は眼前にまことを見出す事

二 見れば正録にあらず

武士は始めて一座大事の事

三 乞食も米成男

武士は心の朽ちせぬ浮世の事

四 はらから女の追剝

武士は其の時にかはる子どもの事

五 心の切りたる小刀屏風

武士は心のすなをなる者とぞらるゝ事

新可笑記

◎館を引く鼠の行衛

古代關東の内に高名の家あり、子孫の末に傳へて武の道を勵み給ひしに、忍び調練の侍十人申し合せ、此の家に御奉公を望みぬ、是れは軍中には近習の衆中取り持ち此の段お耳に立ちしに、然らば其の者忍ばせ書院に甲をかざり置き、取る事を得たりや之を試して見るべし、首尾能く仕るに於ては残らず召し抱へらるべき御意にて、已に其の夜陰に定め不斷の番組は勿論、一家中若侍相詰めて所々つままり御番を任ふまつり外は閉ぢて追手の御門一つを開き置き左右に目付役同心明所もなく立ち並び、大篝焼き立て挑燈のうつり晝の如く、高塲のねぎには一間ばかりに足輕を備へ、立關廣間長廊下所々の諸役人爰を大事と相詰む、折節五月閨風待つ夕ながら互にたしなみ扇使ひも止めて竊に申し合せ、白き帷子に黒き襟をかけ、皆此の衣裳は御内がと隨分氣をつけ、大書院の長床に甲立をかざり、大納戸衆八人居並び、大目横目兩人中程に逆座して書院の入口を改め、其の一間切に入を止めて此の御番を勤めしに、夜の明け方に自然と何れ眼は常にして心の眠りさざしぬ、やうく人貌も見えし時甲立ばかり残りて各驚き、通力なればとて是れ程の諸役人の眼前にて斯る不思議を見る事自然の時の御用に立ち、如何なる事も是れにて利を得る重寶と此の評判の通り言上申す處へ、

はや忍びの者未明に彼の甲を差し上げける、是れに依て十人一所に抱へらるゝ時家老の何某先夜は持病に痛み登城仕らざりしが、翌日上りて此の義きと云け、其の忍びの者を呼びて白晝にはなる間敷事かと尋ねられしに、我々が所業是れ神力の秘術にして夜の事と申し上ぐる、然らば今宵拙者一人奥座敷に罷りあるの處へ、何れも忍び入りて、見え渡りたる武道具にても取つて見給へと所望、其の意を得て退出す、家老は成る程静かに不斷の勤所に燈火をかゝげて、毛貫を手ふれて中眼に見廻し、四つ半時の時計を聞くに、鼠三疋友つれてくらがり紛れに走りゆく、それには構はず勝手に立つ逸物の猫を氣を付けて見られしに毬も動かず豊かに臥ける、急ぎ本の座に立ち歸りしばし心を濟ますに最前の鼠又駆出でしを、後より暮ひ行くに次第其の形大きになりて犬に見増す程の時、飛び掛かつて我猫の性なりといへる、此の一言形に應じて位をとられ、流石の忍び男あらはれける、此の事諸人感じける、其の後申し上げられしは當家代々御手柄世に隠れなし、先君親殿にもおくれさせ給へる御器量共存ヒ奉らず、此の以後軍法の方便武士の正道にて勝つ事有る共、御内に忍びの者ありて世とは各別の表裏と、此の沙汰せられては高名の御家儀の事にすたるなれば、此の者共淺らず御暇と申し上げらるゝ段、道理至極に思し召し其の人の願ひの通りに済みける、兎角武は智勇の二つなりと軍策を指南し給へり、

◎見れば正銘にあらず

古代播州赤松の家に執權兩人して、武家百姓の事迄仕置されけるに、智仁勇の備はり此の撫を守り、五日の風枝をならさず十日の雨にも動かざる土の車の両輪の如く、直なる道を行はれしを主人も喜悦ありて家の重寶此の二人なりと、官位も知行も屋形も大手の両角を下し給はり高事を双方ともに少しも甲乙なき様に殿より遊ばしければ、猶又一家中兩家老に思ひ付き、禮義をなし諸事音物迄も替らぬ色を遣はしける、同じ家中に代々三百石より立身もせず、役目の馬一疋は繋がせて終に御用に立たず、年月御座間を二十人して四番に勤め、此の外は暇にして主人の顔も五節句の外は目見えもなく外ざま段にて暮らしけるが、天性よき侍なり武士の作法一つとしてしらざる事なし、され共出過ぎて御奉公勤め達すもならず其の役目の末座に下り、いまだ元服の月代青く鈎髪の跡見し人仕置者とておろかなる詞の末、分別禿の頭を下て何事も御尤といはねばならぬ世上、是非なく子供が爲めに此の家を離れ難し、此の人のいへるは惣じて其の家の執權は勝れて其の徳備はりしを一人それづゝ、智勇の人づから寄子といふ者誰方彼方の色を立て、思はざるに外より威勢をつけ、何時となく不愛となり、主人の御爲めよろしからず、家老は大名分にひかへ、仕置者は智有つて鷹揚なるを立て、郡代鍛錬深く

て十呂盤に疎からぬがよしといへり、賢き人の詞は違はず、家老の兩火邪義を差し挟み、此の家治まり難し、時に男子の有る方へ女子を貰はせ、縁者になし給ひて後相續せり、其の後一人は一子若年なれ共家督を譲り、病氣分になり隠居の願ひ相叫ひ樂みを極めぬ、其の後一人の心任せに治め、相手は嫁なれば萬に如才なし、諸事上に好ませらるゝ事を勵み、萬の事に奢とはなりぬ、是れ程賢き家老さへ無念ありて後悔歸らぬ一言なり、豊後よりさげがたき人に頼まれ、望み亢の浪人請取いつぞの首尾に申し出すべしとかくまい置かれしが、此の者正道にして話相手にも快く朝夕一座に遠慮なく罷りありしに、此の浪人少し道具目利傳受して大かたなるは見極めるは見極める、或る時貞宗の刀銘かゝへて中心正しく鍾元に僅なる地荒ありしが、一寸五分あげて二尺二寸の刀、差添に是れぞと下直に調へ、我が働きになせる名劔手に入る事と武士の悦べる所へ、家中一番の目利者何の何某見舞に來るに幸ひと此の刀を見せて、正銘あらば調へんと自慢にて見せ給へば、銷より四五寸抜きかけ、心を留て見る迄もなく正銘にあらず御無用と申す、其の座に彼の浪人ありあはせける家老其の儘引き合せ、終に此方へお近付きにならず、是れは豊後の浪人衆自今は別して御語り給はれと挨拶、偕は此の浪人が肝煎にて此の刀求められし思ひながら是非なし浪人其の座を立ち行けば、爰は遁れぬ所と覺悟して玄關を立ち門外に出づるを浪人切りつけしに、心得たれば抜き合せ肩先に僅のかすり負て何の仔細もなく打ち留ぬ、此の首尾殘る處なし、旨趣を言上申すに、浪人無用の意恨をさしはさむ所少しも此方に越度なる相濟

◎乞食も米の成る男

まし、其の通りに相勤め十年も過ぎて此の家御暇申し受け加増大分の仕合せにて大和の國に有り付きしに、夫れ迄用心油斷はせざりし、敵の末とても志れ難く身を安樂に暮らしぬ、其の城下より當年九つと申す小坊世を抱へ茶運びにして使はれしに、取り廻し利發なれば不懲加へ置かれしに、或る夕暮に端居して後より園の風をあてさせ、心の儘ねふられしが骸ばかり残りて此の首なき事を驚き、様々穿鑿するに彼の小坊主見えぬ事を不思議と、是れを尋ねそれが親元は此の町裏屋の獨住みの女なるうど、爰に駆付けしに此の女とも、行ぎ方しれずなりにき、

古代去る眞なる武士あり、年久しく南部の城下に住めり、去る事ありて同役二人一度に浪人せし事侍の習ひとはいひながら、身の行末定め難し、妻子引きつれ南部の屋形を出でし時、何國如何なる處に住めり共三人の入魂は止めじと申し替せし内、松井の何某といふ信州松本に立ち越せしが程なく病死を告げ來れり、日比の交誼に其の跡を遠山氏の何某、是れは武州に立ち退き親類の交誼を以て時めく御家に身代済みて先知五百石、昔に替らぬ弓大將武連は盡すと悦びを重ね、今一人の古傍輩田川氏の何某上方に登るの由、妻子なき身の心易さは今に廻國仕るなり、其の後は文通絶えて一人其の人床しく住める所のしれなば、吾が身躰の事を告げ知らせて悦ばする事もと明暮是れを忘れざる折ふし、

近衛の御所へ改まる春の大禮代り仰せ付けられ、年の内より身拘へして、月代も春の色めく三保が崎はおのづと松立ちて飾る風情、富士の煙絶えずも大福喜びなせ立ち續く民家を過ぎて、年經ぬる身も若やくと云ふ正月詞に面影鏡山に寫し、勢田の遣はし君が代の永々と渡り、松本といへる宮の森陰に都の春を夢となし、軒は湖水に響き三井の晩鐘を鼻に聞かせて入日を歎かす、明月を喜ばず、なれば喰はぬ迄の二つ五器を樂む物は燈箱に松風の音時に編笠吹きよくり、面影を見れば正しく田川の何某、左の方の額に向疵をしるし、是れはと馬より飛び下り驚き仔細を聞くに、田川常なる顔付として、浪人の時は斯る身過ぎも何か耻なるべし、唐國にも伍子胥といへる者あり、主君を養育の爲め形をかへ晝は臥して夜半に出で、笙を吹き腹鼓をうつ音をなし、万民を慰めて食を乞ひ、後には天運を開けり、此の身は晝を遠慮の仔細あり、我が身晝夜の世間を怖れず、古に替らぬ十面顔、去りとは氣を離さぬ侍やと不惑は外になりて、暫し立ち物語り過ぎて跡付けあけて路銀の内十両當分入用に使ひ給へと渡せば、田川少しも悦ぶ氣色なし、世の重寶今吾が身の何の益じも立ち難し、人疑へば是れを碎きてつかふべき才覺なし、是れよりは只鳥目百文といへり、田川が心任せにして都の歸りさまに東の別れを又爰にて約諾して遠山の何某都の使者を相勤め、彼の松本に行き、田川と數々の物語り暇ひあれば、住むべきといふを悦び急ぎ東武に下り、御返事を差し上げて彼の老中諸役人の附合にて、

田川心底流石の待とよしなる物語りせし事、誰が申し上ぐるとはなく大殿の御耳に立ちて其の者の志床し、若し此の家に濟まば右の三百石にて連れ來れと、上意有りがたく遠山再び松本に登り、田川に此の事きかせければ、此の義は偏に貴殿の取り持ちと心から勇みをなし、此の身になりても一腰は捨しと、三條室町吳服所菱屋の何某に預け置きし具足壹領鎗壹筋大小杯取りに遣はし、同道して東に下るに、遠山挾箱をあけて當分是れなりともと、小袖を遣はしけるに田川一圓請す、存する仔細もあれば某は此の儘とさまくの了簡を請けず破れ薦を身に纏ひ江戸に下りぬ、直に御目見えの用意遠山が屋形にて毘月代も改めんといへば田川苦々敷貌附して某が事御前へ非人の境界を申し上げられずや、然らば此の儘にて御前へと申し、遠山與さめて色々諫言するに更に之を用ゐず是非なく此の義言上申せば、其の者が願ひの通り目見え請くべしと仰せ出され、非人を有りし儘に廣庭に罷り出々首尾残る處なく御目見え相濟みて後、身を改め御奉公を相勤めけるに、流石一利屈ある武士にて勤め次第に疎からず、其の御家の重寶となりける、

◎はらからの女追剝

古代の人のいへり、同氣相もとむる事善にあり、惡に殊更なり、其の頃は東の奥、道奉行の仕置を用ひず、追剝夜盜の沙汰止む事なかりしに、今君が代の筋道廣く、捨て置いても取り上げざる黃花咲く

海山までも松に風やみ浪に音せず人に邪なかりしに、後奈良院大永二年の春、陸奥に隠れなき盜賊の名取川瀬越の何某とて、往來の人をあやめて金録荷物押領して、世の外なる分限なされ、身の程しらぬ奢りを極め、都を見る始めとて人數多にて登りけるが、遊興の餘りに美女を見出し此の戀わびける、其の人は昔に衰へる人の息女なるが邪なる人共しらず、渡世の心易きは都より東も住み一かるべし、女に定まる家なしとて其の盜賊に給はれば、馬乗物を急がせ古里に立ち歸り、彼の美女を愛して世は世盛りと暮らしぬ、此の息女何となく下りて次第によしなき世渡を見て淺間敷悲く、女歸る歸もしるべなく兎角は身をすて是れ迄と極めし日數もふりて、馴めば其の血に染まり剥取小袖の今宵は仕合せといふを嬉く、酷き物語も快く切刃を付けし山刀も怖しからず、自ら夫の惡心に同じ、それより年経て娘を二人まふけて行末悦びし、此の夫病死して便りなき後家となりて又東に住むもうるさし、家に有りつる諸道具を夫の同類なる人取り貪りて、残る物とて鎗長刀直なる心を今はゆがめて今日を暮らせる便りもなくて、男の爲なる夜の容街道に出でて手に會ふ旅人の物を奪ひ取り一日を送りぬ、二人の娘もおとなしくなれるに、里近き今日の細布織り習はせる業はなくて、夫の惡を是れに迄傳へて怖く拵へて武士はよけて町入里人を嚇して、何にはよらず取つて參れと勧めける、容やさしければ情の道も知るべき娘共性は元を顯し父の心に變らず、母夜街にて母をはごくみける、或る夕暮に野澤の一つ道行くに、誰かは爰に置き忘れぬ、續きの絹十正ありしを天の興へと悦び、姉妹の中なれ共色のよき

大正十四年十一月十五日印 刷
大正十四年十一月二十五日發 行

西鶴全集上巻奥附
定價金五圓七拾錢也

不
版權
所有
製
複

原著者 井原西軒鶴
校訂者 梅澤和
發行者 佐伯三郎
印刷者 東京市牛込區市ヶ谷船河原町十四番地
印刷所 東京市下谷區池ノ端七軒町三十七番地
二喜堂印刷所

發行所

東京市牛込區市ヶ谷
船河原町十四番地

共益社出版部

振替口座東京五九四一六番

I2L-13

終